

COP12及びCOP/MOP2ハイライト

2006年11月13日月曜日

月曜日、COP/MOPプレナリーが開かれ、自主的な約束に関するロシア提案が審議された。一日を通して、また夜に入っても、適応基金、適応作業計画、附属書 I 国別報告書、AWG 関連、キャパシティビルディング、CDM、決定書 1/CP.10 (対応措置に関して)、森林減少、教育と啓発 (UNFCCC6条)、資金メカニズム、JI 監督委員会 (JISC)、カザフスタンの基準年、議定書レビュー (9条)、特別気候変動基金および技術移転のそれぞれコンタクトグループおよび非公式協議が開かれた。

COP/MOP

William Agyemang-Bonsu (ガーナ) は、自主的な約束の承認手順に関するロシア提案について、協議の状況を報告した。同氏は、SB 24 での非公式協議の結果にも言及した。そこでは、この提案の内容を検討するのではなく、どう取り扱うかについて各締約国の意見を求めており、SBI、AWG、9条 (議定書のレビュー) 関連、または長期協力行動のダイアログといった同議題を取り扱う場のオプションに焦点を当てていた。また同氏は、UNFCCC や議定書の改定を必要としないとの理解の下で、この問題を SBI に委託することを支持する締約国がある一方で、検討にはもっと時間が必要であるとするものもいたことを指摘した。

さらに、同氏は、金曜日と土曜日に行われた非公式協議について報告し、ある国から問題の内容にかかわる議論は先送りし、COP/MOP 2 では手順に関する決定書を採択する旨提案があったが、SBI への同問題の委任を提案した国が 2 国あったことも報告した。Kibwana 議長は、プレナリーにおける検討今週後半まで延期することとした。

コンタクトグループおよび非公式協議

適応基金：共同議長の Gwage と Macey が、COP/MOP 2 決定書草案を提出した。この文書の多くの部分に括弧が残されており、この中には、プロジェクトの全適応コストベース、国主導アプローチ、(適応) 基金のメンバーシ

The Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> の執筆者、編集者: Suzanne Carter, Xenya Cherny Scanlon, Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Miquel Muñoz, Chris Spence。デジタル編集者: Dan Birchall。編集長: Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org。IISD レポートングサービス責任者: Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org。ENB の Sustaining Donor は以下の国政府です。アメリカ合衆国政府 (国務省・海洋国際環境科学局経由)、カナダ政府 (CIDA 経由)、英国政府 (国際開発省経由)、デンマーク外務省、ドイツ政府 (連邦環境省 BMU、連邦開発協力省 BMZ 経由)、オランダ外務省、欧州委員会 (DG-ENV)、イタリア環境領土自然保護局。2006 年の ENB への全体的な支援は以下の機関、国政府より提供されています。国連環境計画 (UNEP)、スイス環境森林国土庁 (SAEFL)、オーストラリア政府、オーストラリア連邦環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本環境省 (地球環境戦略研究機関 IGES 経由)、日本経済産業省 (地球産業文化研究所 GISPRI 経由)。ENB のフランス語訳にあたっては International Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳についてはスペイン環境省より支援が提供されています。日本語の翻訳は GISPRI が行っています。ENB に掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしも IISD や他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENB の抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENB およびレポートングサービスに関するお問い合わせは IISD レポートングサービス責任者まで <kimo@iisd.org>、+1-646-536-7556 or 212 East 47th St. #21F, New York, NY 10017, USA。2006 年 UNFCCC ナイロビ会議の ENB チーム連絡先はメールアドレス chris@iisd.org。

ップ、基金の適格性基準や優先分野、収益の一部(share of proceeds)の貨幣価値化、組織構成の策定に関しCOP/MOPへの提案書を作成するようSBIに要請することなどが含まれる。

G-77/中国は、ガバナンス関連を取り上げるよう提案し、スイスは、ENVIRONMENTAL INTEGRITY GROUPの立場で発言し、原則とモダリティーを結びつける別の案を提示した。カナダは、「運営可能な(manageable)」成果に焦点を当てるよう提案した。

適応作業計画：午後早く、共同議長のPlumeは午前中と昼食時の非公式協議で検討したタイミングの問題についてまだ検討途中であると報告した。締約国は、このことを念頭に置いた上で、文書草案をパラグラフごとに審議した。数箇所の変更があり、特に気候モデル、シナリオ、ダウンスケーリング、気候関連リスクや異常現象に関する箇所であった。それでもまだ数箇所の括弧が残された。夕方遅くの少人数グループによる協議の後、タイミングの問題で進展があったことが報告されたが、諮問作業部会関連の疑問点はまだ審議されていない。

附属書 I 国別報告書：議定書3条2項（実証可能な進展）：共同議長のBerseeとRolleは、4回目となる最後の非公式協議を行い、議定書3条2項に基づく報告書の統合について議論した。何の合意も得られず、この問題は、SBIプレナリーで取り上げられることになる。この問題にどう取り組むかに関しては、締約国間で意見の食い違いがあり、附属書I国は、議定書での約束に関する自分たちの活動の概要とすることを望んだが、途上国は、さらに詳しい評価を反映させることを求めた。

AWG関連：午前中の非公式協議で、議長のZammit Cutajarは、附属書I国の更なる約束の議論に処すべき結論書草案の改訂版を配布した。途上国は、緩和ポテンシャルに関するAWG作業計画での分析では、附属書I国へ言及し、影響の考慮を明記すること、また、AWGの作業の基礎を明確にすること、そしてその作業において附属書I国の排出量制限および削減目標の数量化を検討する旨明確にすることを提案した。ある国は、バンカー油への言及を提案した。一部の先進国は、影響への言及や、附属書I国のみに言及を限定しようとする事、2°Cの気温安定化目標への言及を含めることへの抵抗に、懸念を表明した。午後、議長は、改定案の作業を継続するため、少人数グループの協議を招集した。

キャパシティビルディング：条約：月曜日午前中、短時間のコンタクトグループ会合が行われ、G-77/中国は、自分たちの提案した文書の内容要素が排除されたことへの不満を再度述べた。行き詰まりを打開するため、二者協議や少人数グループでの協議が午後を通して行われた。夕方、参加者は文書の行ごとの検討を行い、決定書草案の実効性のあるパラグラフ全てで合意することができた。それにはキャパシティビルディングのモニタリング手順や将来のワークショップに関する文章も含まれる。しかし結論書草案の序文のパラグラフとその表現では最終決定に至らなかった。

議定書：午前中のコンタクトグループ会合ではあまり進展がなかったが、実効性のあるパラグラフではかなりの議論があった。パキスタンは、新しい議定書署名国に対するCDM活動の支援に関係する文章を追加した。南ア

フリカは、事務局に報告されるキャパシティビルディング活動には、ホスト国の優先分野に沿った活動だけが含まれるべきとしていることに懸念を表明した。議論は火曜日も続けられる。

森林減少：共同議長のRoslandは、非公式協議で合意が達成されたことについて報告し、SBSTA結論書草案を提出した。合意された文書の中には、他の条約の「関連条項」の検討、国連森林フォーラム（UNFF）や国際熱帯木材機関（International Tropical Timber Organization）、WTOなどの多国間組織での作業も勘案して各国に意見書の提出を要請することも含まれる。また締約国は、事務局に対し、森林減少の動向や排出量、データ上の必要性、政策と計画に関して締約国が提出する追加情報をまとめ、第二回のワークショップで短時間のプレゼンテーションを行うよう要請することでも合意した。

教育、啓発、訓練 (6条)：非公式協議では、6条に關係する2件のSBI提案について合意に達し、これらの提案は、「GEFへの追加ガイダンス」に関するCOP決定書草案に含めるため送られることとなる。これらの文章では、6条実施のための資金供与追加を求め、GEFに対し、プロジェクト提案の中で「6条の活動を強化する」方法についての簡単な指針を策定するよう求めている。ニューデリー作業計画の再検討および将来の作業計画草案を検討する日程も最終決定された。

資金メカニズム：このコンタクトグループは、夕方に短時間の会合を行い、資金メカニズムの再検討に関する決定書草案、GEFに対する追加ガイダンスについての決定書草案、GEFのCOPに対する報告に関する共同議長の結論書草案が提出された。引き続き非公式協議が行われた。各国は緩和と適応に言及する序文の文章について意見の一致を得られなかった。GEFの実績について、単にGEFの第三回実績概要研究報告書(OPS3)の結論を指摘するにとどめるとの共同議長の提案は同意を得られなかった。夕方遅く、少人数の草案作成グループが会合を行った。

J1：締約国は午後、非公式に会合し、共同議長の作成した2件のCOP/MOP決定書について議論した。JISCの手順規則を採択するとの決定書草案については合意に達した。JISCへのガイダンスに関する決定書草案の議論は継続となった。

カザフスタンの基準年に関する情報：非公式協議は月曜日に終了し、カザフスタンが議定書を批准した段階で、同国を議定書上の附属書I国とし、条約においては非附属書I国にとどめるといふ、COPの先の結論を想起する結論書草案で合意した。これに加えて、文書の中では、「カザフスタンは、条約の目的においては、1992年をその基準年として用いることを希望する」と指摘し、カザフスタンに対し、UNFCCC4条2(b)項および12条（実施に関する情報の送付）に則り、国別報告書および毎年の温室効果ガスインベントリーの報告を提出するよう求めている。

決定書1/CP.10の実施に関する進展：共同議長Churie-Kallhaugeは、SBI 25での議論に留意し、COP 13において決定書を採択することを念頭に、SBI 26でも協議を続けることを指摘する結論書草案の改訂版を提出した。G-77/中国は、SBI 25で議論された問題への直接の言及を含めるよう求め続け、サウジアラビアは、この問題に関する

事務局への文書提出を求める文章の追加を提案した。しかしオーストラリアは、文書提出に関する文言を支持しなかった。

G-77/中国は、実質的な成果が得られなかったことへの失望感を表明した上で、このグループは「結論に達せなかった」とする別の文章を提案し、EUはこれに反対した。合意がなかったことから、共同議長の Churie-Kallhauge および事務局は、文書が作成されることはなく、SBI議長がこのことを次回のSBI プレナリーに報告することになると説明した。

議定書のレビュー (9条) : 午後の非公式会合で、締約国は、EUおよびアフリカグループから提出された二つの決定書草案について、忌憚のない意見交換を行った。両方の文書とも、締約国の意見提出を求めており、IPCC AR4を考慮することを強調している。アフリカグループの提案文書 (FCCC/KP/CMP/2006/CRP.1)では、COP/MOPは今後2-3年ごとに議定書のレビューを行うべきであり、将来のCOP/MOP会合において開始されるべきであることを決定するとしている。EUの提案文書では、COP/MOPは、レビューに関する今後の作業は、議定書の補助機関の次回会合において行い、これらの補助機関は、それぞれの作業の調整をはかるとともに、レビューが完了するまでCOP/MOPに、あるいはCOP/MOP 3に報告することを決定するとしている。

議長のTudela Abadが、文書草案のまとめを配布し、火曜日午後に非公式の議論を再開する。

特別気候変動基金 : 各国は、経済多角化のため資金供与された活動の報告に関する二つのオプションに注目するJallow議長の結論書草案について議論した。二つのオプションを一つのパラグラフにまとめることには合意しており、このパラグラフでは、この基金が具体的な実施プロジェクトを支援する「べき(shall)」または「可能性がある(may)」方法について、COPはさらなるガイダンスを「検討する(considering)」または「発行する(issuing)」との括弧書きの言及を含めるとともに、決定書5/CP.7 (UNFCCC4条8項および9項)への言及も含めている。

技術移転 : 締約国は一日中少人数グループでの協議を行い、夕方にはコンタクトグループの会合を行った。結論書草案、決定書、委託権限については何の合意もされなかった。主な意見の食い違いは残ったままであり、先進国は、技術移転に関する専門家グループ (EGTT) の承認と継続を支持したが、G-77/中国はEGTTでは十分でないとして、条約の下での新たな組織を、そして条約4条5項(技術移転)の実施をモニタリングする方法をと主張した。一部の先進国は、G-77/中国の立場は、G-77/中国のメンバー国が提出した文書(FCCC/SBSTA/2006/MISC.10 & Add.1)に書かれている大半の意見を反映したものではないことを示唆した。このコンタクトグループに割り当てられた時間が過ぎようとしていたことから、SBSTA議長のKumarsinghは、締約国に対し、SBSTA 結論書がない場合には、少なくとも18ヶ月間、実施上のギャップが生じることになると指摘した。ガーナはG-77/中国の立場で発言し、「自分たちは14年間も待ち続けたので、もう一年待たなければならないなら、それでもよい」と応じた。このグループは、火曜日朝に協議を再開する。

吹き抜けの廊下にて

「激論だ！」ある参加者は、月曜日の長時間の議論をこう称した。この日、コンタクトグループは、少人数の非公式な議論あるいは二者協議として話し合いが続けられた。数名の専門家は、火曜日にSBSTAやSBI会合が終わっても未解決の問題が山積みであれば、水曜日の閣僚級会合に持ち越される問題が多くなりすぎることを心配し始めている。「各国は、まだ交渉材料を集めようとしているように見える」というものもいた。

各国代表は、国連事務総長のKofi AnnanがCOPに出席し、CDMについての主要なキャパシティビルディング・イニシアティブの開始を発表することについても議論していた。アナン事務総長は、この発表の機会を捉えて、気候変動の被害に最も対応が困難な世界の最貧国—その多くはアフリカの国々—toくに特に関心を抱いていることを強調する予定だと伝えられている。同事務総長の演説では、気候変動が、ミレニアム開発目標(MDG)に新たな脅威を与えることにも注目する予定である。

他方、ワシントンおよびナイロビのNGOsは、UNFCCC事務局長が米国をまわり、新しく下院議長となるNancy Pelosiを含めた政界および産業界の指導者と会う計画についても話していた。

NEDOからの委託によりGISPRI仮訳